

別添 16 (11-1 関係)

業務量統計システム報告要領

1. 業務量統計システム

- (1) 2. (1) から (10) に掲げる報告事項は、自動車機構が構築した電子計算機の回線網上に保存される業務量統計システムを用いて報告することとする。
- (2) (1) の報告書の様式は 3. (1) の報告先の長が定める。

2. 報告事項及び項目

報告事項及び項目は次のとおりとする。

- (1) 街頭検査実施結果
 - ① 実施年月日
 - ② 実施時間
 - ③ 街頭検査の区分
 - ④ 対象車種等限定の有無
 - ⑤ 自動車機構、国土交通省、警察、その他出動した人員数
 - ⑥ 検査車両数
 - ⑦ 整備不良車両数
 - ⑧ 不正改造車両数
 - ⑨ 道路運送車両法第 54 条及び第 54 条の 2 毎の整備命令発令件数
 - ⑩ 道路運送車両法第 54 条及び第 54 条の 2 毎の同一・構造、操縦装置、緩衝装置、走行装置、原動機・動力伝達装置、制動装置、保安装置、着色フィルム、電気・灯火類、灯火の色、乗車装置、車枠・車体、騒音・排出ガス、機器検査・その他、CO・HC のそれぞれの装置別保安基準不適合箇所数
ただし、着色フィルムは保安装置、灯火の色は電気・灯火類、CO・HC は機器検査・その他の内数とする
- (2) 新規検査等届出書届出実績
 - ① 受付年月日
 - ② 区分
 - ③ 管理番号
 - ④ 決裁年月日
 - ⑤ 申請者
 - ⑥ 車名
 - ⑦ 型式
 - ⑧ 用途
 - ⑨ 車台番号
 - ⑩ 変更内容
- (3) 並行輸入自動車届出実績
 - ① 受付年月日
 - ② 四輪、二輪の別
 - ③ 受付番号
 - ④ 決裁年月日
 - ⑤ 検査年月日
 - ⑥ 申請者
 - ⑦ 車名
 - ⑧ 型式
 - ⑨ 車台番号
 - ⑩ シリアル番号
 - ⑪ 原動機の型式
 - ⑫ 原動機型式打刻位置
 - ⑬ 排気量
 - ⑭ 用途

- ⑮ 車体の形状
 - ⑯ 区分
 - ⑰ 排出ガス対策装置の装置名及びその数
 - ⑱ 消音器の個数、性能確認方法、消音器の表示
 - ⑲ 最高出力回転数・検査時測定回転数
 - ⑳ ガス規制年
 - ㉑ 製作年月日及び製作年判断資料
 - ㉒ 軽油を燃料とする自動車の消音器の情報
消音器に製作者マークの表示なし（排出ガス後処理装置と兼用しているため）
- (4) 改造自動車届出実績
- ① 受付年月日
 - ② 区分
 - ③ 受付番号
 - ④ 決裁年月日
 - ⑤ 決裁番号
 - ⑥ 申請者
 - ⑦ 車名
 - ⑧ 型式
 - ⑨ 用途
 - ⑩ 車体の形状
 - ⑪ 改造内容
- (5) 審査機器整備記録表
- ① 故障年月日
 - ② 整備年月日
 - ③ 故障、整備、事故の別
 - ④ 検査コース名
 - ⑤ 検査コース種別
 - ⑥ 機器名称
 - ⑦ 機器の型式
 - ⑧ 故障部位
 - ⑨ 故障部品名
 - ⑩ 故障・不具合状況
 - ⑪ 処置
 - ⑫ 検査コースの閉鎖状況
 - ⑬ 諸経費
 - ⑭ 整備実施者
- (6) 車両不具合情報
- 検査時に製作者の設計、製造に起因する保安基準不適合を発見した場合に入力すること。
- ① 報告年月日
 - ② 件名
 - ③ 車名、型式、通称名、原動機の型式、走行距離、登録番号、車台番号
 - ④ 発見の動機
 - ⑤ 不具合箇所
 - ⑥ 不具合内容
- (7) 不当要求・トラブル事例
- ① 報告年月日及び報告者の氏名、発生年月日及び発生時間、発生場所
 - ② 不当要求等の種類
 - ③ 職員による状況報告
 - ④ 受検車両の処理状況
 - ⑤ 不適合とした根拠規程等
 - ⑥ トラブル対象装置等

- ⑦ 受検者の申告内容、受検者の氏名、住所、電話番号及びユーザー、代行、整備工場の別
- ⑧ 関係車両の登録番号等及び通称名等
- ⑨ 当方の当事者
- ⑩ 警報装置の使用状況及び使用時間
- ⑪ 検査コースの閉鎖状況、閉鎖した検査コース数、閉鎖時間
- ⑫ 警察への通報
警察へ通報した場合は、通報先の警察署名、通報時間、出動警察官の人数、警察官が行った処置
- ⑬ カメラ及び音声の記録の有無
- ⑭ 受検者への措置
- ⑮ 追加説明及び本部指示等
- ⑯ 職員及び建物等への被害の有無
- ⑰ 傷害の有無
傷害があった場合は負傷者の氏名、負傷の程度、病院名、病院の電話番号
- ⑱ 施設損壊等の有無
施設の損壊があった場合は損壊等の内容、損害額・修理見積額
- ⑲ 被害状況の保存又は証拠の保全状況、加害者側の損害状況等、関係職員が事件に費やした時間等、警察での事情聴取の概要（日時・相手・被聴取者・内容）、加害者側からの連絡状況
- ⑳ 公務災害認定申請の有無
- ㉑ 治療費の支払い状況
- (8) 審査施設等現況
 - ① 事務所等の位置図及び所在地
 - ② 保安検査コース、諸元測定コース、二輪検査コース、傾斜角度コースの数
 - ③ 事務所等及び周囲の環境
 - ④ 事務所等の審査施設の設置経緯
 - ⑤ 用地及び建物配置図
 - ⑥ 用地、舗装面、緑地、その他の面積
なお、舗装面、緑地、その他の面積は用地面積の内数とする
 - ⑦ 審査上屋及び審査機器配置図
 - ⑧ 出張検査場の番号、名称、所在地、施設の所有者、用地の所有者、維持運営団体名及び所在地、指定年月日、本場からの行程距離及び道路距離、本場以外の最寄りの運輸支局等又は出張検査場からの道路距離、用地面積、事務所等及び検査場の建物面積、検査機器の所有者及び配置
- (9) 不受理等リスト登録
 - ① 登録対象
 - ② 入力年月日
 - ③ 申請者
 - ④ 報告検査部
 - ⑤ 報告事務所
 - ⑥ 登録番号、車台番号、シリアル番号
 - ⑦ 車名
 - ⑧ 型式
 - ⑨ 不備項目
 - ⑩ 詳細
 - ⑪ フラグ
- (10) 画像照合端末による二次架装等確認記録表
 - ① 入力年月日
 - ② 登録番号（車台番号）
 - ③ 概要
 - ④ 処理

3. 報告方法

- (1) 2. の報告事項の報告者、報告先、報告頻度、報告期限についてはそれぞれ次のとおりとする。

報告事項	報告者	報告先	報告頻度	報告期限
街頭検査実施結果	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部企画部企画課	実施毎	実施後7日
新規検査等届出書面届出実績	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部検査課	毎月	翌月10日
並行輸入自動車届出実績	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部検査課	毎月	翌月10日
改造自動車届出実績	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部検査課	毎月	翌月10日
審査機器整備記録表	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部施設課	随時	実施後7日
車両不具合情報	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部検査課	随時	発見後7日
不当要求・トラブル事例	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部企画部企画課	随時	発見後7日
審査施設等現況	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部施設課	年度毎	4月末日
不受理等リスト登録	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部検査課	随時	翌開庁日
画像照合端末による二次架装等確認記録表	地方検査部検査課又は 地方事務所	本部検査部検査課	随時	翌開庁日

(2) 報告は、別途定める「業務量統計システム操作マニュアル」により処理するものとする。

4. 保存期間

本部で保有するデータは、5年間保存するものとする。